MANI

第60期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年11月22日（金曜日）
開会▶午前10時

開催場所

栃木県宇都宮市西原町142
宇都宮グランドホテル
1階　平安の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願いいたします。）

昨年より、株主総会当日にお配りしていたお土産は、取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知添付書類
- ●事業報告
- ●連結計算書類/監査報告
- ●計算書類/監査報告

株主総会参考書類

マニー株式会社
証券コード：7730

証券コード　7730
2019年11月５日

株　主　各　位

栃木県宇都宮市清原工業団地８番３
マ　ニ　ー　株　式　会　社
取締役
代表執行役社長　髙　井　壽　秀

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月21日（木曜日）午後５時20分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年11月21日（木曜日）午後５時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時	2019年11月22日（金曜日）午前10時
２．場　　所	栃木県宇都宮市西原町142 宇都宮グランドホテル　１階　平安の間 **（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願いいたします。）**
３．会議の目的事項 **報告事項** **第　１　号** **第　２　号** **決議事項** **議　　案**	 第60期（2018年９月１日から2019年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第60期（2018年９月１日から2019年８月31日まで）計算書類報告の件 取締役７名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 本株主総会招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.mani.co.jp/）に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査したのは本添付書類記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
◎ 株主総会終了後、株主の皆様と当社役員との懇談の場を設けておりますので、あわせてご出席くださいますようご案内申し上げます。

第60期期末配当金のお知らせについて

2019年10月10日開催の当社取締役会において、第60期の期末配当金は、１株当たり30円（普通配当23円、特別配当７円）を、2019年11月６日（水曜日）を支払開始日としてお支払いすることを決議いたしました。

第60期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間内（2019年11月６日から2019年12月６日まで）にお受け取りください。また確定申告の添付書類としてご使用いただける「配当金計算書」を同封しております。

配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込み先について」を同封しております。「配当金計算書」は従来どおり確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封しております。確定申告の添付書類としてご使用いただける書類の交付につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2019年11月22日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2019年11月21日（木曜日）
午後５時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年11月21日（木曜日）
午後５時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

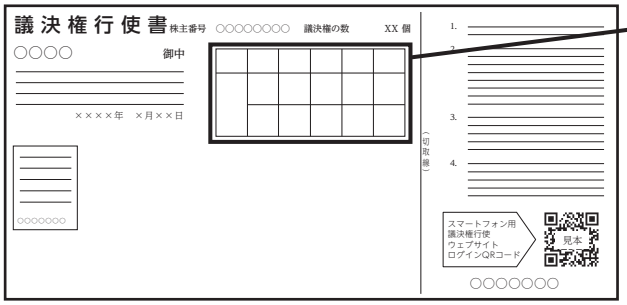

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

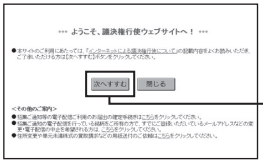

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年９月１日から2019年８月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国と中国による通商交渉の長期化、EUにおける英国離脱問題に加え、米国による対イラン追加制裁などの地政学的な緊張の高まりもあり、先行きが懸念されております。国内経済におきましては、日韓関係の悪化による貿易への影響が懸念される一方で、雇用情勢や所得環境が改善し、全体としては穏やかな回復基調となりました。

このような環境下、当社グループにおきましては、引き続き需要の拡大が見込まれる新興国市場において、現地販売拠点を中心にマーケティングの強化を図り、各国におけるユーザーニーズの把握及び販売網の整備に努めた結果、サージカル関連製品の売上を増加させることができました。一方、デンタル関連製品においては、Schütz Dental GmbHの株式譲渡に伴い売上が減少したことで、全体としては減収となりました。

生産面においては、新工場であるベトナムフーエン第２工場（アイレス針関連製品向け）での増産体制を構築するとともに、生産効率の向上及び短納期化を実現するため、第１工場（サージカル、デンタル関連製品向け）のレイアウト見直し、顧客への直接出荷体制を進めてまいりました。さらに、従来国内工場で行っていた品質向上及びコスト削減に向けた生産工程の改善についても、ベトナム主体で推進する体制を整備しました。

開発面においては、サージカル、アイレス針、デンタルの各セグメントの開発部門を集約させ、セグメントの枠を越えた技術交流・設備の共有化を図り、新製品開発体制を強化するとともに、ドイツの拠点とも先進国市場における新製品の売上拡大を目指して、より一層の技術交流ならびに情報共有を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は 18,327百万円（前連結会計年度比 8.8％減）、営業利益はフーエン第２工場の増産体制構築に伴う売上原価率の改善ならびにSchütz Dental GmbHの株式譲渡に伴う販売費及び一般管理費の減少により 5,865百万円（同 15.5％増）、経常利益は営業利益が増加したものの為替差損が前連結会計年度より増加したことにより 5,688百万円（同 9.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益はコーポレートガバナンス・コードの政策保有株式縮減の趣旨に沿った株式売却による投資有価証券売却益 2,750百万円の計上により6,101百万円（同 61.8％増）となりました。

② セグメント別状況

（単位：百万円）

セグメントの名称	売上高	構成比	主要製品
サージカル関連製品	5,444	29.7%	針付縫合糸、手術用機器
アイレス針関連製品	5,754	31.4%	手術用針付縫合糸用針、手術用縫合針
デンタル関連製品	7,128	38.9%	歯科用根管治療機器、技工用研削・研磨剤、歯科用回転切削機器、歯科材料、歯科用実体顕微鏡
合計	18,327	100.0%	－

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,326百万円で、この主なものは国内工場内機械設備（主に新製品生産設備）、開発設備、海外工場内機械設備（主に従来製品生産設備）等であります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に係る所要資金につきましては、全額自己資金により充当いたしました。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑺ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑻　対処すべき課題

高齢化の進展及び医療技術の高度化は医療費の急増をもたらすことから、先進各国では医療費抑制政策が次々と打ち出されております。これらの医療制度改革に対応すべく、経営の効率化や経費削減が推し進められ、医療機関のコスト意識はより一層高まっております。また診断・検査機器の充実を図った高度医療機器導入による負担増が、かえって医療機関のコスト削減を迫っております。

医療機器業界におきましては、この影響を今後とも受け続け、国内外とも厳しい状況が続くものと考えられます。一方で感染症予防のための使い捨て化促進、ならびに新技術及び新製品出現による手術の適応拡大に伴う需要の拡大、さらに新興市場においては、医療インフラの整備及び所得向上による需要の拡大も予想されます。

このような環境におきまして、当社グループは、今後も「世界一の品質」を経営の中核に据え、開発・生産・販売を行ってまいります。売上面については、開発・営業が一体となった「技術営業」をベースに、①新興市場のGDP増加、症例数増加に伴う医療機器分野での消耗品需要の増加、ならびに②先進市場における術式の変化及び手術の適応拡大に伴う新たな医療機器へのニーズの増大をより先鋭な方法で捕捉する施策を実施してまいります。

新興市場の当面のターゲットは、中国、インド、ASEANといったアジアの成長著しい巨大市場ですが、海外の販売拠点を通じて、地域に根差した販売・マーケティング活動を推進するとともに、現地ユーザーニーズの把握及び販売網の整備に努めてまいります。さらに、この活動を加速化するべく、ベトナム、中国、インドに続く第４の販売拠点設立に向けて準備を進めてまいります。これらの活動を通じて「良い製品」による「良い術式・治療」を普及させ、新興国の医療の質向上に貢献し、偽ブランド品の根絶を図ってまいります。

先進市場向けの売上拡大については、新製品の開発・投入により実現してまいります。2020年８月期より新製品開発の活性化を目的に開発テーマ毎のプロジェクト体制に移行し、マーケティング専門部署を新たに設立しました。先進市場でのKOLネットワークの構築に努めるとともに、既往技術に新技術を付加しつつ「微細加工技術」を先鋭化し、技術領域の拡大を目指してまいります。さらにドイツ子会社が有する技術を当社グループのコア技術とすべく、引き続き連携を強化し、Co-R&Dによる歯科分野での新製品開発を進めてまいります。

生産面については、各海外生産拠点に対する技術伝承を確実なものとし「世界一の品質」を揺るぎないものとするための体制構築を実施していく所存です。特にベトナム生産拠点であるMANI HANOI CO.,LTD.においては、新工場による製品の安定供給及び短納期化を実現するとともに、生産設備の自動化・省人化を進めることで生産効率を改善し、直接出荷地域・製品の拡大により原価低減を図ってまいります。

一方、海外でのオペレーションの拡大に伴い、海外拠点におけるガバナンスや内部統制の強化、ひいてはグループ内のコミュニケーションの活性化を通じたグループとしての企業文化の共有・浸透も優先的な課題として認識し、積極的に取組んでまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上高 （単位：百万円）

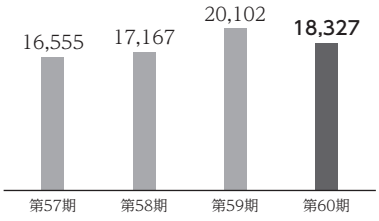

経常利益 （単位：百万円）

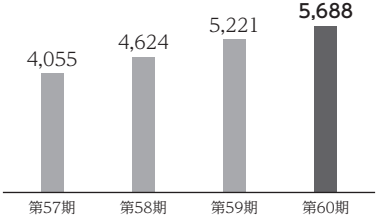

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

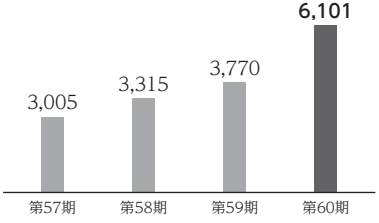

1株当たり当期純利益 （単位：円）

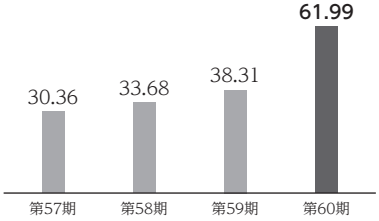

総資産 （単位：百万円）

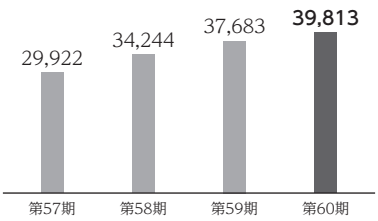

純資産 （単位：百万円）

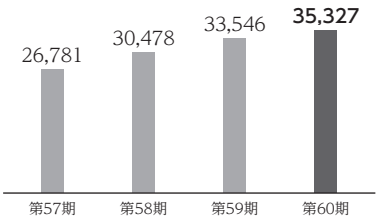

区　分	第 57 期 2015年9月1日から 2016年8月31日まで	第 58 期 2016年9月1日から 2017年8月31日まで	第 59 期 2017年9月1日から 2018年8月31日まで	第60期(当連結会計年度) 2018年9月1日から 2019年8月31日まで
売上高（百万円）	16,555	17,167	20,102	18,327
経常利益（百万円）	4,055	4,624	5,221	5,688
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,005	3,315	3,770	6,101
1株当たり当期純利益（円）	30.36	33.68	38.31	61.99
総資産（百万円）	29,922	34,244	37,683	39,813
純資産（百万円）	26,781	30,478	33,546	35,327

② 当社の財産及び損益の状況の推移

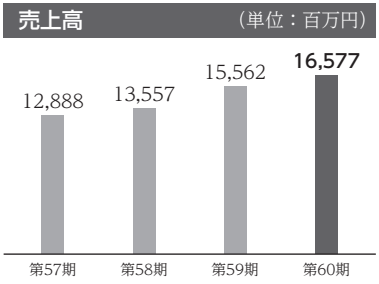

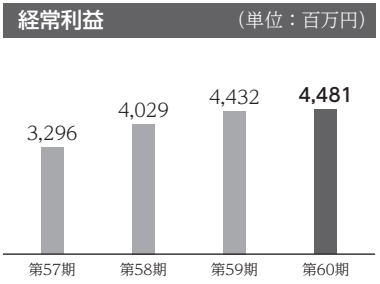

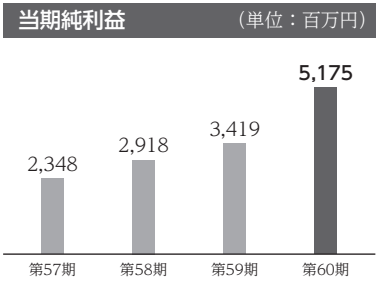

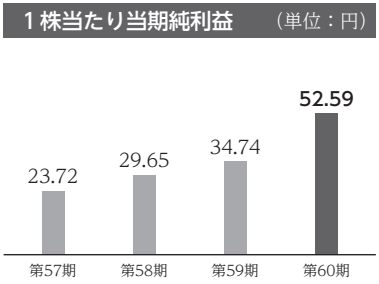

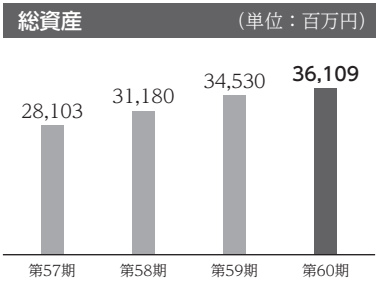

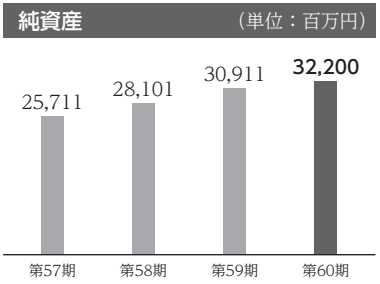

区　分	第 57 期 2015年９月１日から 2016年８月31日まで	第 58 期 2016年９月１日から 2017年８月31日まで	第 59 期 2017年９月１日から 2018年８月31日まで	第60期（当事業年度） 2018年９月１日から 2019年８月31日まで
売上高（百万円）	12,888	13,557	15,562	16,577
経常利益（百万円）	3,296	4,029	4,432	4,481
当期純利益（百万円）	2,348	2,918	3,419	5,175
１株当たり当期純利益（円）	23.72	29.65	34.74	52.59
総資産（百万円）	28,103	31,180	34,530	36,109
純資産（百万円）	25,711	28,101	30,911	32,200

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により計算しております。
２．2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。このため１株当たり当期純利益については、第57期の期首に当該株式分割が行われたものとして計算しております。
３．第57期（連結）については、眼科ナイフが国内外で好調に推移したこと、ならびにSchütz Dental GmbH及びGDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHが通期で売上に寄与したことにより売上高は前連結会計年度比19.7％増加となりました。

4．第58期（連結）については、デンタル関連製品及びサージカル関連製品の中国での売上が大きく増加したこと及びアイレス針関連製品の北米地域での売上が好調に推移したことにより売上高は前連結会計年度比3.7%増加となりました。
5．第59期（連結）については、欧州及びアジア地域での売上がすべてのセグメントにおいて好調に推移したことにより売上高は前連結会計年度比17.1%増加となりました。
6．第60期（連結）については、前記「⑴当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

⑽ 重要な親会社及び子会社の状況（2019年８月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MANI HANOI CO.,LTD.(ベトナム)	5,162万米ドル	100%	当社の製品の加工
MANI YANGON LTD.(ミャンマー)	380万米ドル	100%	当社の製品の加工
MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.(ラオス)	300万米ドル	100%	当社の製品の加工
MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.(ベトナム)	40万米ドル	100%	当社グループ製品の販売
馬尼(北京) 貿易有限公司（中国）	700万元	100%	当社の製品の販売 マーケティング
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED（インド）	49百万ルピー	100%	当社の製品の販売 マーケティング 当社の業務請負
マニー・リソーシズ株式会社	15百万円	100%	当社の業務請負
GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH（ドイツ）	25千ユーロ	100%	歯科修復材等の開発・製造・販売

⑾　主要な事業内容（2019年８月31日現在）

①　医療機器の製造販売

②　医療機器の輸入販売

③　その他上記に付帯する一切の業務

上記医療機器の現状内容は手術用縫合針（アイレス縫合針、アイド縫合針）、手術用針付縫合糸、手術用縫合器、眼科ナイフ、歯科用根管治療機器（リーマ・ファイル等）、技工用研削・研磨剤、歯科用回転切削機器（ダイヤバー等）、歯科用実体顕微鏡、歯科材料です。

⑿　主要な営業所及び工場（2019年８月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
当　　社	（清原工場）　栃木県宇都宮市清原工業団地８番３ （高根沢工場）栃木県塩谷郡高根沢町大字中阿久津743番地
MANI HANOI CO.,LTD. （子　会　社）	（フーエン第１工場）VIETNAM, THAI NGUYEN Province　Pho Yen （フーエン第２工場）VIETNAM, THAI NGUYEN Province　Pho Yen
MANI YANGON LTD. （子　会　社）	MYANMAR, YANGON
MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD. （子　会　社）	LAO PDR, VIENTIANE Province
MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD. （子　会　社）	VIETNAM, THAI NGUYEN Province　Pho Yen
馬尼（北京）貿易有限公司 （子　会　社）	中国北京市
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED （子　会　社）	INDIA, DELHI
マニー・リソーシズ株式会社 （子　会　社）	栃木県宇都宮市清原工業団地８番３
GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH （子　会　社）	GERMANY, HESSEN

⑬ 使用人の状況（2019年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
サージカル関連製品	729（4）名	38名増（8名減）
アイレス針関連製品	1,463（11）名	15名減（19名減）
デンタル関連製品	1,220（28）名	108名増（1名増）
全社（共通）	398（6）名	26名増（1名減）
合計	3,810（49）名	157名増（27名減）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
315（7）名	13名増（4名減）	41.0歳	14.5年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．会社の株式に関する事項（2019年８月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　118,800,000株
⑵　発行済株式の総数　　35,637,000株
⑶　株主数　　8,567名
⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
マニックス株式会社	3,900,000	11.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,914,663	5.84
松谷技研株式会社	1,890,000	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,478,100	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,476,100	4.50
松谷貫司	1,016,600	3.10
松谷正光	964,800	2.94
松谷正明	859,900	2.62
株式会社正光	780,000	2.38
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	736,800	2.25

（注）１．上記のほか、自己株式が2,828,145株あります。
２．持株比率は自己株式2,828,145株を控除して計算しております。
３．2019年５月13日付で、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者から大量保有報告書が公衆の縦覧に供されております。当該大量保有報告書において、2019年４月30日現在で同社が1,871,800株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑸　その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年７月４日開催の取締役会において、2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行うことを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。

これにより、発行可能株式総数は356,400,000株、発行済株式の総数は106,911,000株となりました。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況（2019年８月31日現在）

①取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会副議長	松谷　正明	指名委員、報酬委員
取締役	髙井　壽秀	
取締役	髙橋　一夫	
取締役会議長	酒井　清	監査委員
取締役	柾　智子	監査委員長、報酬委員 横山法律事務所弁護士
取締役	森川　道男	報酬委員長、指名委員
取締役	松田　道春	指名委員長、監査委員 松田公認会計士事務所 ㈱サイゼリヤ社外取締役監査等委員 ㈱オープンドア社外監査役

（注）１．取締役酒井清氏、柾智子氏、森川道男氏、松田道春氏は、社外取締役であります。なお、当社は酒井清氏、柾智子氏、森川道男氏、松田道春氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．取締役髙橋一夫氏は、2018年11月21日開催の第59期定時株主総会において新たに選任され就任しました。

３．取締役松谷貫司氏は、2018年11月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。

４．取締役松田道春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。

②執行役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	髙井壽秀	CEO（最高経営責任者） COO（最高業務執行責任者）
執行役副社長	髙橋一夫	企画本部長 CFO（最高財務責任者）
執行役常務	髙瀬敏之	管理本部長 CQO（最高品質責任者）
執行役	齊藤雅彦	生産本部長 CMO（最高製造責任者） MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長 MANI YANGON LTD.取締役会長 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長
執行役	村田英一	開発本部長 CTO（最高技術責任者）
執行役	髙橋照男	営業本部長 CSO（最高販売責任者） MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長 馬尼（北京）貿易有限公司董事長 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長
執行役	松本英夫	生産企画部長 MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長

（注）髙井壽秀氏、髙橋一夫氏は、取締役と執行役を兼務しております。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の総額

①当事業年度に係る報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち、社外取締役）	6名 （4名）	36,031千円 （26,673千円）
執行役	7名	248,432千円
合計	13名	284,464千円

（注）1．執行役の報酬等の額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記の報酬等の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。また、取締役松谷正明氏は、2018年11月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって執行役会長を退任し、取締役会副議長に就任したため、執行役在任期間は執行役に、取締役在任期間は取締役にそれぞれ含めております。
なお、期末現在の人員は取締役7名、執行役7名で、取締役のうち2名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は取締役としての報酬は支給せず、執行役の欄に執行役としての総額を記載しております。
3．執行役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額16,730千円が含まれております。

②当事業年度において支払った役員退職慰労金

2018年11月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役１名に対して、役員退職慰労金94,890千円を支払っております。

なお、上記金額には上記①及び過年度の事業報告において「取締役及び執行役の報酬等の総額」に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、66,350千円が含まれております。

(3) 取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

①基本方針

当社は、「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を基本方針として、報酬委員会の役割・構成を次のように決定する。

(i) 役割

報酬委員会は「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、インセンティブを付与する報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを役割とする。

(ii) 構成

報酬委員会は当社の３名以上５名以下の取締役で組織するものとし、その過半数は社外取締役で構成する。

②取締役報酬に関する方針

取締役報酬は、基本報酬により構成する。基本報酬は、委任する仕事量相当額とする。また、退職慰労金制度を設けない。

ただし、執行役を兼務する場合は、取締役としての報酬は支給しない。

③執行役報酬に関する方針

執行役報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成する。基本報酬は、当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むに必要かつ十分な額とする。業績連動報酬は、営業利益に関する複数の評価指標の達成度に応じて支給する。また、執行役の退職に際しては、役員退職慰労金を支給する。

④インセンティブプラン

インセンティブプランとして、パフォーマンスユニット制度を設定する。この制度は、役職・職責に応じて報酬委員会において審議決定する。

⑤透明性の確保

透明性を確保するために、取締役及び執行役の個人別の報酬については開示基準に則り開示する。

⑷　責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております

⑸　社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

・柾智子氏は、横山法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と横山法律事務所との間には特別の関係はありません。

・松田道春氏は、松田公認会計士事務所、㈱サイゼリヤ社外取締役監査等委員及び㈱オープンドア社外監査役を兼務しております。当社と松田公認会計士事務所、㈱サイゼリヤ及び㈱オープンドアとの間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	酒井　清	当事業年度開催の取締役会、監査委員会及び報酬委員退任前に開催された報酬委員会のすべてに出席し、会社役員及び研究開発・経営企画の統括経験者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。
取締役	柾　智子	当事業年度開催の取締役会、報酬委員会及び監査委員会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。
取締役	森川道男	当事業年度開催の取締役会、指名委員会及び報酬委員長就任後開催の報酬委員会のすべてに出席し、会社役員及び生産・研究開発の統括経験者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。
取締役	松田道春	当事業年度開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員退任前に開催された報酬委員会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

（注）1．当社の子会社であるMANI HANOI CO.,LTD.、MANI YANGON LTD.、MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司、MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED、GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査委員会は、企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ、会計監査を受ける環境を整備するために、原則５年（ただし、特別な事情がある場合は７年）を超えて同一の会計監査人を再任しないことを基本方針としております。

また、会計監査人の選任にあたっては、適切かつ効率的な監査が実施できる能力と人材の基準を満たした公認会計士の属する監査法人を選任することとし、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、中長期的には連結配当性向50%を目指しております。内部留保資金は顧客満足度向上のための品質研究投資、新製品・新技術開発のための研究開発投資、その新製品の生産設備投資、コスト競争力を高めるための海外生産拠点投資と国内合理化投資、販売子会社の体制強化ならびにマーケティング活動の強化に継続的に充てております。

当期の配当につきましては、当期業績を勘案しつつもこの方針に基づき、１株当たり60円（中間配当30円（普通配当23円、特別配当７円）、期末配当30円（普通配当23円、特別配当７円））と決定させていただきました。

また、当社は2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っておりますので、次期の配当につきましては、この方針及び業績見通しを勘案し、１株当たり22円（中間配当11円、期末配当11円）とする予定であります。これを株式分割前の基準で換算すると６円増加の１株当たり66円となります。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴　業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会が決議した内容の概要は以下のとおりです。

①当社の執行役及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの経営基本方針にある「順法精神」及び行動規範にある「Integrity（誠実さ）」を全社朝礼等で繰り返し伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを当社グループ社員に徹底する。また、子会社の規模及び業態等に応じて「内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、「職務権限規程」を整備し、運用管理する。さらに、コンプライアンス体制については、「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、そのマニュアルについて研修を実施する。

②当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務遂行に係る情報を文書（電磁的媒体・電子メールを含む。）で保存する。取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。また、「執行役規程」、「書類管理規程」により運用管理する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理担当執行役を選任し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するため、適切な情報伝達と緊急体制を整備する。各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行う。また、「内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、「海外子会社安全確保規程」、ISO13485（品質）、ISO14001（環境）、OHSAS18001（労働安全衛生）における危機管理関係規定等により運用管理する。

④当社の執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「執行役規程」により運用管理する。また、代表執行役社長は、執行役会審議、取締役会審議承認を経て事業年度毎に当社グループ全体の方針目標を定め、それを各執行役及び各部長に伝達し、各部長、各課長及び子会社関係者は、その目標（予算を含む。）達成のために「職務権限規程」等の社内規程に従い各部門の具体的目標を立案し、効率的な達成の方法を定める。それを執行役会が定期的に進捗をレビューし、また取締役会が業務チェック（法令順守・業務効率）を実施し、改善を促すなど、全社的な業務の効率化を実現する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ各社間での情報の共有化・指示・伝達等は常時電子メールにより行い、子会社の財務状況その他の重要な情報については、当社へ定期的な報告を義務づける。また、当社及び子会社から成る企業集団の機能または業務区分毎に、それぞれの責任を負う執行役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任をこれに与え、本社の内部監査人室及び監査委員会が主体となる内部監査を適時実施し、内部統制の改善策の指導、支援を行う。また、「執行役規程」、「関係会社管理規程」、「内部監査規程」により運用管理する。

⑥当社監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」により運用管理する。

⑦前号の使用人の当社執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課ならびに転入及び転出は監査委員会の事前同意を要するものとし、当該使用人が職務を執行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、他部署を兼務せず、専ら監査委員会の指揮命令に従う。また、「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程」により運用管理する。

⑧当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人、ならびに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制

当社グループ社員は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査委員会に対して報告を行う。さらに、当社の内部監査人室は、定期的に当社監査委員会に対して報告を行い、当社グループにおける内部監査の状況等を報告する。また、「監査委員会に対する報告に関する規程」により運用管理する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査委員会へ報告を行った当社グループ社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ社員に周知する。また、子会社の規模及び業態等に応じて「内部通報制度運用規程」を整備し、運用管理する。

⑩監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、必要に応じて取締役会毎に報告し、意見交換をする。また、監査委員は、執行役からの四半期毎の報告を取締役会で聴取する。監査委員には会社役員経験者、弁護士、公認会計士等を選任し、監査業務に関し適正な運営を担保する。さらに、関連する規程「監査委員会規程」、「監査委員会に対する報告に関する規程」、「執行役規程」により運用管理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当該基本方針については毎年取締役会にてレビューを行うなど、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

また、コンプライアンス意識の向上のため、全社員を対象に研修を実施し、法令順守ならびに内部通報制度の適切な運用について教育を行っております。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」及び「行動規範」を全社朝礼等で繰り返し伝えること等により、当社の経営基本方針に定める順法精神があらゆる企業活動の前提となることを周知・徹底しております。

リスク管理体制については、危機管理担当執行役を選任し、経営に重要な影響を与えるリスクへの対応を図る体制をとっており、その対応状況については、執行役会及び取締役会でフォローしております。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンスに関する取組み

■コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役７名（うち社外取締役４名）及び執行役７名（兼務取締役２名を含む）により構成しています。

業務執行及び経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務ごとに、権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を実現しています。

各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は、過半数が社外取締役により構成しています。

各委員会の概要として、「指名委員会」は定時株主総会に提出する取締役候補ならびに取締役会に提出する執行役候補を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬制度・報酬金額等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の違法性／妥当性監査と会計監査人選任案を決定します。

また、当社グループの業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する執行役会にて審議・決定することとしており、上記のほか、本部間調整案件の審議、職務権限上自己決裁に当たる場合の牽制のための協議と承認、その他の全社の重要事項等の報告も当該会議にて行っております。

■コーポレート・ガバナンス体制図

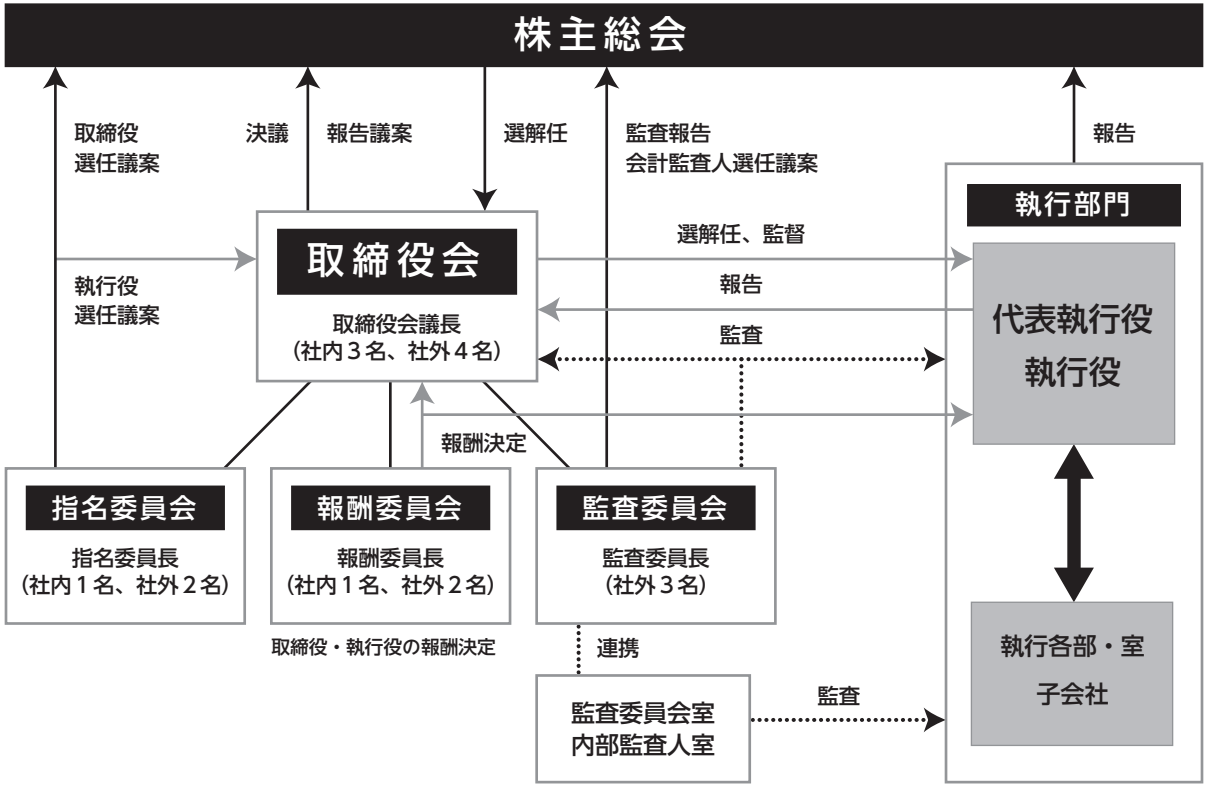

連結貸借対照表

（2019年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**【25,432,453】**	**流動負債**	**【3,629,637】**
現金及び預金	16,909,148	買掛金	182,854
受取手形及び売掛金	2,300,649	未払金	818,296
有価証券	1,081	未払法人税等	1,620,242
商品及び製品	1,241,945	賞与引当金	387,075
仕掛品	3,076,132	その他	621,168
原材料及び貯蔵品	1,565,711	**固定負債**	**【856,703】**
その他	341,015	役員退職慰労引当金	79,610
貸倒引当金	△3,238	退職給付に係る負債	632,656
固定資産	**【14,381,025】**	資産除去債務	112,562
（有形固定資産）	**(10,557,969)**	その他	31,875
建物及び構築物	4,035,034	**負債合計**	**4,486,340**
機械装置及び運搬具	4,563,990	純資産の部	
工具器具備品	292,120	**株主資本**	**【34,883,502】**
土地	1,132,979	資本金	988,731
建設仮勘定	533,843	資本剰余金	1,036,311
（無形固定資産）	**(921,759)**	利益剰余金	35,983,884
のれん	255,763	自己株式	△3,125,424
ソフトウェア	23,523	**その他の包括利益累計額**	**【443,634】**
その他	642,472	その他有価証券評価差額金	415,546
（投資その他の資産）	**(2,901,296)**	為替換算調整勘定	214,688
投資有価証券	2,310,735	退職給付に係る調整累計額	△186,600
繰延税金資産	382,333	**純資産合計**	**35,327,137**
保険積立金	193,761		
その他	14,466		
資産合計	**39,813,478**	**負債純資産合計**	**39,813,478**

連結損益計算書

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		18,327,297
売上原価		6,700,549
売上総利益		**11,626,748**
販売費及び一般管理費		5,761,567
営業利益		**5,865,180**
営業外収益		
受取利息及び配当金	98,610	
投資事業組合運用益	13,972	
その他	58,841	171,424
営業外費用		
支払利息	147	
持分法による投資損失	9,116	
為替差損	329,911	
その他	8,503	347,679
経常利益		**5,688,925**
特別利益		
保険解約返戻金	98,594	
固定資産売却益	378	
投資有価証券売却益	2,750,170	2,849,143
特別損失		
固定資産売却損	5,457	
固定資産除却損	51,991	
減損損失	34,367	
固定資産撤去費用	18,601	
役員退職慰労金	28,540	138,958
税金等調整前当期純利益		**8,399,109**
法人税、住民税及び事業税	2,331,246	
法人税等調整額	△33,932	2,297,313
当期純利益		**6,101,796**
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,101,796**

連結株主資本等変動計算書

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988,731	1,036,311	31,653,772	△3,124,484	30,554,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,771,684		△1,771,684
親会社株主に帰属する当期純利益			6,101,796		6,101,796
自己株式の取得				△939	△939
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,330,111	△939	4,329,171
当期末残高	988,731	1,036,311	35,983,884	△3,125,424	34,883,502

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,529,436	547,779	△84,705	2,992,509	33,546,841
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,771,684
親会社株主に帰属する当期純利益					6,101,796
自己株式の取得					△939
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,113,889	△333,091	△101,894	△2,548,875	△2,548,875
連結会計年度中の変動額合計	△2,113,889	△333,091	△101,894	△2,548,875	1,780,296
当期末残高	415,546	214,688	△186,600	443,634	35,327,137

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月23日

マ ニ ー 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　田　　厚	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑　紫　　徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　伯　哲　男	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、マニー株式会社の2018年９月1日から2019年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2018年９月1日から2019年８月31日までの第60期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月23日

マニー株式会社　監査委員会

監査委員長　柾　　智　子　㊞

監 査 委 員　酒　井　　清　㊞

監 査 委 員　松　田　道　春　㊞

（注）監査委員全員は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**【21,154,024】**	**流動負債**	**【3,492,348】**
現金及び預金	14,132,085	買掛金	563,672
受取手形	252,341	未払金	717,406
売掛金	2,289,240	未払費用	301,847
有価証券	1,088	未払法人税等	1,538,146
製品	684,738	前受金	54,803
仕掛品	1,850,086	預り金	34,241
原材料及び貯蔵品	995,379	賞与引当金	266,030
前渡金	8,511	その他	16,200
前払費用	68,455	**固定負債**	**【416,173】**
関係会社短期貸付金	718,605	退職給付引当金	314,663
未収入金	24,465	役員退職慰労引当金	79,610
その他	132,083	預り保証金	21,900
貸倒引当金	△3,056	**負債合計**	**3,908,521**
固定資産	**【14,955,093】**	**純資産の部**	
(有形固定資産)	**(3,365,217)**	**株主資本**	**【31,785,048】**
建物	1,334,036	**(資本金)**	**(988,731)**
構築物	40,904	**(資本剰余金)**	**(1,036,311)**
機械装置	502,421	資本準備金	1,036,311
車両運搬具	2,834	**(利益剰余金)**	**(32,885,430)**
工具器具備品	162,056	利益準備金	91,833
土地	1,132,979	その他利益剰余金	32,793,596
建設仮勘定	189,984	別途積立金	27,565,000
(無形固定資産)	**(294,824)**	繰越利益剰余金	5,228,596
ソフトウェア	17,797	**(自己株式)**	**(△3,125,424)**
その他	277,027	**評価・換算差額等**	**【415,546】**
(投資その他の資産)	**(11,295,050)**	その他有価証券評価差額金	415,546
投資有価証券	2,124,636	**純資産合計**	**32,200,595**
関係会社株式	7,415,788		
関係会社長期貸付金	1,322,765		
繰延税金資産	229,598		
保険積立金	192,983		
その他	9,278		
資産合計	**36,109,117**	**負債純資産合計**	**36,109,117**

損 益 計 算 書

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		16,577,590
売上原価		7,631,554
売上総利益		**8,946,036**
販売費及び一般管理費		4,345,539
営業利益		**4,600,496**
営業外収益		
受取利息及び配当金	140,303	
投資事業組合運用益	13,972	
その他	22,120	176,396
営業外費用		
支払利息	147	
為替差損	291,905	
その他	3,551	295,604
経常利益		**4,481,288**
特別利益		
保険解約返戻金	98,594	
固定資産売却益	378	
投資有価証券売却益	2,750,170	2,849,143
特別損失		
固定資産除却損	44,128	
減損損失	34,367	
固定資産撤去費用	18,601	
役員退職慰労金	28,540	125,637
税引前当期純利益		**7,204,794**
法人税、住民税及び事業税	2,070,000	
法人税等調整額	△41,121	2,028,878
当期純利益		**5,175,915**

株主資本等変動計算書

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	988,731	1,036,311	1,036,311	91,833	25,965,000	3,424,365	29,481,199	△3,124,484	28,381,757
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					1,600,000	△1,600,000	－		－
剰余金の配当						△1,771,684	△1,771,684		△1,771,684
当期純利益						5,175,915	5,175,915		5,175,915
自己株式の取得								△939	△939
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,600,000	1,804,230	3,404,230	△939	3,403,291
当期末残高	988,731	1,036,311	1,036,311	91,833	27,565,000	5,228,596	32,885,430	△3,125,424	31,785,048

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,529,436	2,529,436	30,911,193
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△1,771,684
当期純利益			5,175,915
自己株式の取得			△939
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,113,889	△2,113,889	△2,113,889
事業年度中の変動額合計	△2,113,889	△2,113,889	1,289,401
当期末残高	415,546	415,546	32,200,595

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月23日

マ ニ ー 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　田　　厚	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑　紫　　徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　伯　哲　男	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マニー株式会社の2018年９月１日から2019年８月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2018年９月１日から2019年８月31日までの第60期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2.監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月23日

マニー株式会社　監査委員会

監査委員長　柾　　智　子　㊞

監 査 委 員　酒　井　　清　㊞

監 査 委 員　松　田　道　春　㊞

（注）監査委員全員は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役７名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役７名全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役７名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

各候補者の顔写真及び抱負を、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.mani.co.jp/）にて掲載いたしております。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・主な担当	候補者属性
1	松谷 正明（まつたに まさあき）	取締役会副議長、指名委員、報酬委員	再任
2	髙井 壽秀（たかい としひで）	取締役兼代表執行役社長	再任
3	髙橋 一夫（たかはし かずお）	取締役兼執行役副社長	再任
4	柾　智子（まさき ともこ）	社外取締役、監査委員長、報酬委員	再任　社外　独立
5	森川 道男（もりかわ みちお）	社外取締役、報酬委員長、指名委員	再任　社外　独立
6	松田 道春（まつだ みちはる）	社外取締役、指名委員長、監査委員	再任　社外　独立
7	矢野 達司（やの たつし）		新任　社外　独立

（注）取締役 酒井清氏は本株主総会終結の時をもって、退任いたします。

（ご参考）本議案が承認された場合、各委員会の構成は以下を予定しております。

指名委員会	柾　智子（委員長）、松谷正明、矢野達司
報酬委員会	柾　智子（委員長）、松谷正明、矢野達司
監査委員会	松田道春（委員長）、森川道男、矢野達司

候補者番号 1

松谷（まつたに） 正明（まさあき）

再　任

生年月日
1953年11月15日生

所有する当社株式の数
859,900株

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

略歴、当社における地位、担当

1980年４月	㈱鳥羽洋行入社
1983年５月	㈱松谷製作所（現マニー㈱）入社
1991年８月	マニックス㈱取締役就任（現任）
1991年11月	当社取締役就任
1994年４月	当社アイレス部長兼清原工場長
2003年11月	当社サージカル部長兼清原工場長
2004年11月	当社執行役常務就任
2006年11月	当社執行役専務就任
2007年11月	MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任
	MANI YANGON LTD.取締役会長就任
	MANI-MEINFA CO.,LTD.取締役会長就任
	当社取締役兼代表執行役社長就任
2008年12月	MANI VIENTIANE CO.,LTD.（現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.）取締役会長就任
2010年３月	MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任
2011年８月	MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任
2013年11月	当社取締役兼執行役会長就任
2018年11月	当社取締役会副議長就任（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

研究開発及び生産責任者としての経験と取締役就任後も開発者としての経験を活かし、当社の製品開発の方向性決定において重要な役割を果たしているため。また、組織の礎である人的資本教育にも尽力する等経験が豊富であり、取締役として適任であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

髙井 壽秀（たかい としひで）

再 任

生年月日
1952年７月20日生

所有する当社株式の数
16,100株

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

略歴、当社における地位、担当

1977年４月	㈱日本不動産銀行（元㈱日本債券信用銀行、現㈱あおぞら銀行）入行
2001年６月	㈱あおぞら銀行人事部付あおぞら債権回収㈱常務取締役就任
2006年10月	当社顧問就任
2006年11月	当社執行役常務兼経営企画部長就任
2007年11月	当社執行役常務就任
2008年11月	当社執行役専務就任
2009年８月	MANI VIENTIANE CO.,LTD.（現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.）取締役就任
2010年３月	MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任
	マニー・リソーシズ㈱取締役会長就任
2010年９月	MANI YANGON LTD.取締役就任
2011年４月	マニー・リソーシズ㈱取締役社長就任
2011年８月	MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任（現任）
2011年11月	当社執行役副社長就任
2012年９月	馬尼（北京）貿易有限公司監事就任
2013年11月	当社取締役兼代表執行役社長就任（現任）
2013年12月	マニー・リソーシズ㈱取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

海外での豊富なビジネス経験と経理・財務の高度な専門知識を活かし、最高経営責任者として重要な役割を果たしているため。また、内部統制の充実やコンプライアンスの確立等にも尽力し、上場企業としての会社の体制づくりの根幹を担う等経験が豊富であり、取締役として適任であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

髙橋（たかはし） 一夫（かずお）

再　任

生年月日
1955年１月17日生

所有する当社株式の数
8,200株

取締役会への出席状況
100%（11回／11回）

略歴、当社における地位、担当

1978年３月	㈱ホギ（現㈱ホギメディカル）入社
2005年６月	同社執行役員生産部長就任
2009年６月	同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任
2012年３月	同社取締役管理部長就任
2013年８月	当社顧問就任
2013年11月	MANI HANOI CO.,LTD.副会長就任
2014年11月	当社執行役就任
2014年12月	MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任（現任）
	MANI YANGON LTD.取締役就任（現任）
	MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任（現任）
	馬尼(北京)貿易有限公司監事就任（現任）
2016年９月	当社執行役管理本部長就任
2016年11月	当社執行役常務管理本部長就任
2018年７月	MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任(現任)
2018年11月	当社取締役兼執行役副社長管理本部長就任
2019年３月	当社取締役兼執行役副社長企画本部長就任
2019年10月	当社取締役兼執行役副社長就任（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

医療機器製造会社における長年の豊富なビジネス経験と幅広い知識を活かし、最高経営責任者を支援するとともに、CFO(最高財務責任者)として重要な役割を果たしているため。また、企画本部長として、全社予算管理の総責任者として尽力し、上場企業としての会社の体制づくりの根幹を担う等経験が豊富であり、取締役として適任であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

柾（まさき） 智子（ともこ）

再　任

社外取締役

独立役員

生年月日
1981年12月18日生

所有する当社株式の数
100株

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

略歴、当社における地位、担当

2008年12月　栃木県弁護士会に弁護士登録
2009年12月　横山法律事務所勤務（現任）
2012年４月　帝京大学非常勤講師
2014年11月　当社社外取締役就任（現任）
2015年４月　栃木県警察学校講師

重要な兼職の状況

横山法律事務所弁護士

取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と労働問題などに関する高度な専門知識を当社経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として法律及び多様性の見地から当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保につながるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．当社は、柾智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
２．柾智子氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって５年となります。
３．当社は、柾智子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
４．柾智子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していない者に該当いたしますが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号 5

森川 道男（もりかわ みちお）

再 任

社外取締役

独立役員

生年月日
1949年１月９日生

所有する当社株式の数
100株

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

略歴、当社における地位、担当

1972年４月	レオン自動機㈱入社
1996年６月	同社取締役第二開発設計部長就任
1999年６月	同社常務取締役第二開発設計担当就任
2007年６月	同社常務取締役兼上席執行役員 技術部門長兼開発部門、生産部門管掌、 レオンUSA取締役就任
2009年４月	同社常務取締役兼上席執行役員 技術本部担当兼開発本部、生産本部、営業本部管掌就任
2011年３月	オレンジベーカリー 代表取締役会長就任
	レオンアジア 取締役就任
2011年３月	レオン自動機㈱常務取締役兼上席執行役員就任
2013年４月	同社生産本部長 常務兼上席執行役員就任
2014年４月	同社専務取締役兼上席執行役員生産本部長兼開発本部長就任
2016年11月	当社社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

会社役員及び生産・研究開発の統括を務めた豊富なビジネス経験と経営手法などの幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会社役員経験者の見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．当社は、森川道男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

２．森川道男氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって３年となります。

３．当社は、森川道男氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 6

松田 道春（まつだ みちはる）

再　任

社外取締役

独立役員

生年月日
1961年２月14日生

所有する当社株式の数
100株

取締役会への出席状況
100%（14回／14回）

略歴、当社における地位、担当

1983年４月　中小企業金融公庫（現㈱日本政策金融公庫）入庫
1992年４月　青山監査法人入所
1998年１月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2006年６月　同法人パートナー就任
2017年９月　松田公認会計士事務所開設（現任）
2017年11月　当社社外取締役就任（現任）
2018年11月　㈱サイゼリヤ社外取締役監査等委員就任（現任）
2019年６月　㈱オープンドア社外監査役就任（現任）

重要な兼職の状況

松田公認会計士事務所
㈱サイゼリヤ社外取締役監査等委員
㈱オープンドア社外監査役

取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

大手監査法人で長年パートナーを経験した公認会計士としての豊富な経験と会計に関する高度な専門知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会計の見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保及び内部統制システムの強化につながるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．当社は、松田道春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
２．松田道春氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
３．当社は、松田道春氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
４．松田道春氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していない者に該当いたしますが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号 7

矢野（やの） 達司（たつし）

新　任

社外取締役

独立役員

生年月日
1951年６月21日生

所有する当社株式の数
-株

取締役会への出席状況
-%（-回／-回）

略歴、当社における地位、担当

1974年４月　㈱トーメン入社
2003年６月　同社執行役員　北米総支配人兼米国トーメン社長就任
2006年４月　三洋化成工業㈱理事就任（転籍）
2006年６月　同社取締役兼執行役員就任
2010年６月　同社取締役兼常務執行役員就任
2012年６月　同社取締役兼専務執行役員就任
2016年６月　同社顧問就任
2019年６月　国際紙パルプ商事㈱社外取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

国際紙パルプ商事㈱社外取締役

取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

会社役員として海外でのビジネスに携わるとともに、海外事業、営業などで会社役員を務めた豊富なビジネス経験と幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会社役員経験者及び海外事業、営業の統括経験者の見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．矢野達司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

２．当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、矢野達司氏の選任が承認された場合、上記と同内容の契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

所在地　栃木県宇都宮市西原町１４２
開催場所　宇都宮グランドホテル １階 平安の間
電　　話　０２８（６３５）２１１１
http://www.utsunomiya-grandhotel.co.jp/

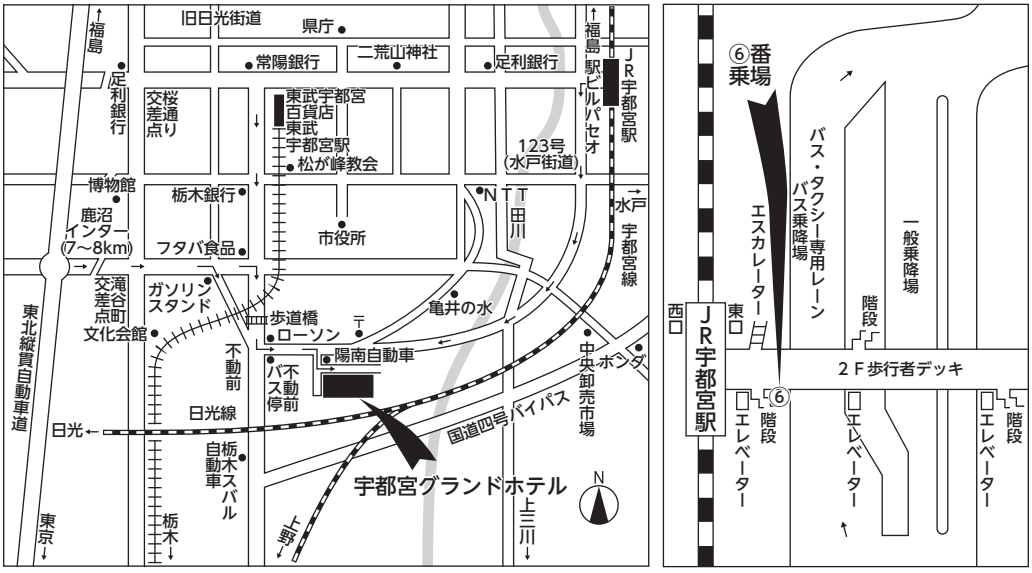

◆株主様専用バスのご案内◆
JR宇都宮駅東口バス乗降場⑥番乗場：
午前9時30分発→宇都宮グランドホテル着
当日は、当社係員がJR宇都宮駅東口におり、ご案内をさせていただきます。
また、お帰りの際もJR宇都宮駅東口までの専用バスをご用意しております。

◆路線バスのご案内◆
関東バス（江曽島・石橋・小山行き）約20分・バス停：不動前 下車徒歩３分

◆お車でお越しの株主様へのご案内◆
鹿沼インターから約20分・JR宇都宮駅より約10分・東武宇都宮駅より約５分
ホテルには無料駐車場がございますが、混雑する可能性がありますので、お早めにお越しくださいますようお願いいたします。

◆電車でお越しの株主様へのご案内◆
東京駅よりJR東北新幹線 約54分

◆株主総会終了後、株主の皆様と当社役員との懇談の場を設けておりますので、あわせてご出席くださいますようご案内申し上げます。

昨年より、株主総会当日にお配りしていたお土産は、取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT